

2020(令和2)年度第5回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会

議事概要

1. 日時

2020(令和2)年12月14日(月) ※書面開催

2. 委員

別紙名簿のとおり(22名)

3. 議題

(1) 第4次伊賀市障がい者福祉計画(中間案)に対するパブリックコメント意見集約結果【資料1】【資料2】

《事務局より》

- ・10月21日から11月20日まで実施したパブリックコメントでは、7件のご意見をいただいた。
→【資料1】のとおり
- ・意見の中から最終計画案に反映させたものは、P31の福祉人材の確保・育成に関する意見、P42の学齢期の子どもの教育・療育に関する意見及びP56の福祉有償運送の説明文に関する意見。→【資料2】のとおり
- ・本計画で反映しないものについても、今後の事業実施の際には意識して事業に取り組みます。

《意見等》

提出なし

(2) 第4次伊賀市障がい者福祉計画最終案について【資料3】【資料4】

《事務局より》

- ・庁内推進会議での意見等による中間案に対する修正は、【資料3】のとおり。
- ・計画最終案について、【資料2】及び【資料3】のとおり修正を行った。
- ・伊賀市長の「はじめに」文面については、参考に前回計画策定時の文を掲載。
- ・第5章のあとに、資料編として「策定委員会関係」、「用語解説」などを追加。
- ・P35の地域包括ケアシステムのイメージ図について、前回会議において資料編にA4サイズのを再掲すると説明したが、文字の大きさ等を変更しP35での掲載のみとしている。
- ・表紙及び各章扉ページに市内障がい児通所事業所より提供いただいた絵等を掲載した。事業所については提供のあった事業所のみとなっている。

※なお、P77「第4次伊賀市障がい者福祉計画答申」については、これまでの委員の皆様からのご意見を踏まえ、後日「副委員長」より伊賀市長へ答申を行っていただき、その内容を追加します。

《意見等》

●P42 ②③について、「ニーズに応じた特別支援学級の設置を県と連携し取り組む」とありますが、行政が障害者権利条約に反する施策を進めてよいのでしょうか。共生とは真逆の方向に向かうことになります。

●P50【現状と課題】について、「障がいのある人に対する市民の理解」とありますが、健常者はこのような書き方で一括りしないのに、障がい者を画一的に見るような視点で書かれていること、マイノリティを極めて上から目線で一般化していることが問題です。

市民に必要なのは、障がいのある人に対する理解ではなく、障がい者にさまざまな不利をもたらす状況をマジョリティがつくり支えているという構造を認識すること、「障がい者問題」ではなく「健常者問題」として捉えることです。市自体の問題意識がこうならない限り、差別構造は変わっていかないと思います。

●P51 について、保育園や学校等での障害者差別に対する取組を児童生徒や保護者に向けて実施することを明記すべきです。現行の書き方では、市内で多くの差別発言が起きていることへの課題意識が低いのではないのでしょうか。

●P73「伊賀市障がい者福祉計画策定委員会委員名簿」について、所属の名称「三重県立特別支援学校つばさ学園」を「三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園」に修正してほしい。

⇒意見への回答は別紙1のとおり